

ねんきん定期便臨時相談窓口を開設いたします

社会保険労務士による「ねんきん定期便臨時相談窓口」を開設いたします。年金の記録などの相談を希望される方は、郵送された「ねんきん定期便」などをお持ちのうえ、お越しください。

▼日時 5月18日(水)、6月15日(水)、以後、平成24年3月までの毎月第3水曜日/いずれも午前10時～正午、午後1時～4時 ▼場所 相談室(南庁舎1階)

▼保険年金課
☎23局2149 ☎23局0180

6月から「特定健診」後期高齢者健診が始まります

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を予防するための健診が始まります。対象の方には、受診券を5月下旬に郵送しますのでご確認ください。年に一度は健診を受け、自分の健康は自分で守りましょう。また、この機会に自分の生活習慣を見直してみましよう。

▼持ち物 受診券(特定健診受診券は黄色、後期高齢者健診受診券は桃色)、保険証 ▼費用 自己負担分

協定保養所一覧

所在地	協定保養所名	問い合わせ先
犬山市	レイクサイド入鹿	☎(0568) 67局 3811
桑名市	名古屋市 休養温泉ホーム松ヶ島	☎(0594) 42局 3330
東浦町	あいち健康プラザ	☎(0562) 82局 0235
田原市	シーサイド伊良湖	☎(0531) 35局 1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎(0533) 68局 4696
豊田市	豊田市百年草	☎(0565) 62局 0100

は無料 ▼場所 市内指定医療機関
▼期間 12月31日までの診療時間内
▼その他 健診は空腹で受けましよう。
▼保険年金課
☎23局2149 (特定健診)
☎23局3514 (後期高齢者健診)

愛知県後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康保持・増進を目的に、表にある協定保養所を宿泊利用する場合、1人1泊につき1000円(平成24年3月31日までの宿泊分)に対し、全保養所合わせて4泊までを助成します。

利用する場合は、協定保養所へ直

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

農業者担い手育成支援補助金制度

接お申し込みください。お申し込みの際に「愛知県後期高齢者医療制度被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日に、利用される保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示し、利用カードの交付(押印)を受けると、精算時に通常料金に対し1000円が助成されます。
※詳しくはお問い合わせください。
▼愛知県後期高齢者医療広域連合給付課
☎(052)955局1205

農業者の担い手づくりを展望し、豊かな人間性と創造性に満ちた明日の農業を担う人材を育成、確保する施策の取り組みに対し、その実施に必要な事業費の一部を助成します。
▼対象 市内在住の方で、次のいずれかの要件を満たす方①農業生産に携わる農業者など(営農組織、農業団体、農業生産法人含む)の3名以上で計画した研修事業を行う方②後継者育成事業について、担い手育成支援事業計画の提案事業を行う方 ▼対象事業 農業者の担い手づくり施策の取り組みの提案に対し、地域農業に寄与するとされる提案事業を審査し、その実施に必要なとなる事業 ▼補助額 提案事業

堆肥散布による悪臭などの発生防止にご協力を

経費の2分の1以内(上限額30万円)
▼農政課
☎23局3517 ☎22局3817

これから夏場にかけて、農地への堆肥散布の時期を迎えます。堆肥を散布した場合、近隣の住宅や観光施設などから悪臭やハエなどの苦情を受けることがあります。

堆肥を使用する場合は、次の点に注意して、生活環境の保全と水質汚濁などの防止にご協力をお願いします。

- 悪臭が発生するような堆肥を使用せず、十分発酵させ悪臭を伴わない堆肥(完熟堆肥)を使用しましょう。
- 農地に搬入した堆肥は、すぐに鋤き込みましょう。搬入後、雨天により鋤き込みできないことのないよう、天候に注意しましょう。
- 特に住居や観光施設に近い農地に施肥する場合は、生活環境に十分配慮し、悪臭、粉じん、ハエなどの害虫や汚水が発生しないよう心ましよう。
- 地下水汚染の原因にもなる過剰な堆肥投入はやめましよう。
- ▼農政課 ☎23局3517
- ▼環境衛生課 ☎23局3541